



和(輪)のまちだより

発行日	平成30年8月1日
編集・発行	第四地区住民自治協議会 総務部会
印刷	有限会社 長野プリントサービス

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

平成30年度 環境パトロールの結果について

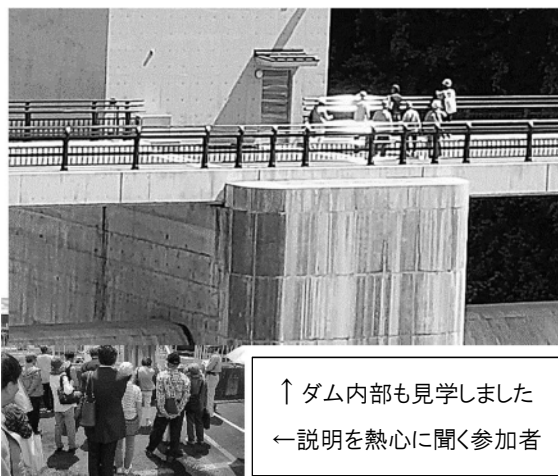


6月6日(水)、今年も恒例の環境パトロールが環境部会員によって行われました。昨年はガス抜きをしていない小型ガスボンベが大量に入った可燃物の袋を発見するなど、第四地区にお住まいの方とは断定できないまでも、環境に関する意識が低い住民がいることに衝撃を受けました。今年には昨年のような事例も見られず、どこのゴミ集積場もきれいな状態が保たれていました。昔から多くの方が憧れる、閑静で文教的な香りのする地区の代表格だった第四地区を、今後も引き続いて住んでみたい地区ナンバーワンの地区でい続けるようご協力をお願い致します。

43名参加で、東部浄化センターと浅川ダムの見学会開催

6月13日(水)、環境部会と安全部会の合同主催で、住民の皆さまを対象にした見学会を実施しました。今年には初めて市街地の下水を処理する「東部浄化センター」と浅川地区の洪水対策のために完成した「浅川ダム」の2か所を見学しました。

第四地区を含む中心市街地など、15万人ほどの市民の下水を昼夜休まず浄化し続けるのが「東部浄化センター」です。上水道はポンプアップを繰り返しながら各家庭に配水していますが、下水は基本的には自然な流れによって浄化センターまで流れ来ます。第四地区にも近い権堂付近から東部浄化センターまでは、およそ2時間半で流れ着くそうです。ここでは微生物を利用した浄水をしています、微生物が最も苦手なのが油分だそうです。家庭で出る廃油は、下水に流さずに、固形剤などで処理をしたうえで可燃ごみとして出すようにしましょう。



↑ダム内部も見学しました
←説明を熱心に聞く参加者

昼食をはさんで午後は、平成29年3月に完成した「浅川ダム」を見学しました。このダムは下流の浅川流域を洪水から守るために、流水型ダムとして、普段は川に水が流れていますが、何十年に一度というような大雨が降ったときは、ダムをせき止めて下流へ大量の雨水が流れないようにしています。

ダムの強度等を調べるために平成28年10月から5か月かけてダムを水で一杯にする実験が行われました。係の人が言うには、今後このダムの上部まで水がたまることは、有史以来の大雨が降らない限り、ないのではないかとされているそうです。住民の生命、安全を守る事業の一端を垣間見ることができました。

健康体操「妻科教室」開設(毎月第三木曜日に妻科公民館で開催中)



健康上の問題がない状態で日常生活を送ることのできる期間のことを「健康寿命」と言います。第四地区では地区の皆さまの健康寿命を伸ばすための「健康体操」を、もんぜんぶら座地下で行ってきましたが、もんぜんぶら座から距離のある妻科を中心にした地区の皆さまにも健康体操をして頂こうと、5月から毎月第三木曜日に妻科公民館で「健康体操妻科教室」を開始しました。

初回の5月17日(木)は予想を超える24名の方が、若い男性インストラクターの優しい指導で、普段動かさない筋肉をゆっくり伸ばす運動など、約1時間、汗を流しました。

2回目の6月21日(木)も20名を超える参加者が集まり、タオルを使ったストレッチなどに真剣に取り組まれました。この健康体操妻科教室は8月はお休みですが、12月までの第三木曜日に妻科公民館で開催します。事前申し込み、参加費不要で、汗拭き用のタオル程度をお持ち頂くだけで、誰でも簡単にできますので、多くの方の参加をお待ちしています。



後町 屋台ギャラリーお披露目式

7月7日(土)午前11時から旧後町小学校跡地に完成した「屋台ギャラリー」の完成お披露目式が行われました。

このギャラリーは、後町小学校が閉校になって以降、第四地区住民自治協議会は後町小が担っていた体育館、投票所などの機能を将来的にも確保して欲しいという要望のほか、避難所、備蓄倉庫の指定と設置も要望してまいりました。それにあわせて西後町と新田町が持っている弥栄神社の祇園祭の屋台を組み立てたまま収容できる施設の建設も要望してきた結果、実現したものです。

屋台を巡行するたびに組み立てと解体が必要だったものが、今は組み立てたまま収容でき、町の方の苦勞が軽減されそうです。

当日は、加藤長野市長、鈴木長野県議会議長、北澤市会議員をお迎えし、屋台が収容される予定の西後町、新田町、問御所町、東後町の各町の区長を加えた7名の方がテープカットしました。その後、新田町の新装なった屋台のお披露目と花柳寒月さんの華麗な日舞の披露があり、屋台ギャラリーの完成を祝しました。

なお、当日来場して頂いた方には後町屋台ギャラリー(Gochō Yatai Gallery)の頭文字の「GYG」をデザイン化したエコバッグを記念品として差し上げました。



→ 多くの方に来場頂き、加藤市長、鈴木県議会議長のあいさつの後、テープカットをして屋台ギャラリーをお披露目しました。



↑ 来場者全員に記念として差し上げた「オリジナルエコバッグ」

西後町・新田町 屋台フォトギャラリー

◀ 第四地区内の西後町と新田町が持っている屋台を紹介します。

写真は7月8日に行われたながの祇園祭屋台巡行のときのものです▶



新田町の屋台

大正時代に完成した踊り屋
台の老朽化が進んだため、この
たび車輪以外の全てを改修し、
高さ5m、幅3.2mとこれまで
より一回り大きく立派になっ
た。新田町の屋台は楽屋台(写
真上)と踊り屋台(写真左)の2
台で構成される珍しいもの。



西後町の屋台

妻科出身の宮大工「山崎儀作」が明治
5年(1872年)に制作した総ケヤキ造りで
欄間や柱に絢爛豪華で緻密な彫刻が施さ
れているもの。今年の祇園祭には、引き手
として新田町ともども、県立大の若者の力
を借り、地域住民との交流も図られた。



平成30年度 第四地区スポーツ活動支援金 申請受付開始 第四地区環境美化事業支援金

平成30年度の「第四地区スポーツ活動支援金」と「環境美化事業支援金」の交付を希望する団体の申請の受け付けを始めます。下の要綱に該当する団体は、本号に折り込みの申し込み用紙に必要事項を記入し、第四地区住民自治協議会事務局まで提出して下さい。

10月以降、審査のうえ交付の可否を決定し、ご連絡致します。

- ★交付申請受付期間 **平成30年9月28日(金)まで**
- ★申請書提出先 **第四地区住民自治協議会事務局**
長野市権堂町 2201-20 権堂イーストプラザND1階
(イトーヨーカドー長野店の長野大通りをはさんだ向かい側)

第四地区環境美化事業、()はスポーツ活動支援金 交付要綱(概略)

- この活動支援金は、第四地区内において環境向上に関わる(スポーツ)活動をする団体を支援することにより、地区内住民の環境意識の高揚を図り、地区内住民の心理的幸福感が増幅し、地区内住民の交流が促進されること(地区内の自主的なスポーツ活動を振興し、もって第四地区住民が日常的にスポーツを楽しむ、スポーツをとおした交流を促進すること)を目的とする。
- 支援金の交付の対象となる団体は、次の各号の全てに該当するもの。
 - 第四地区内に活動拠点を置き、環境美化事業(スポーツ)活動を暦年で4回以上実施した実績がある団体。環境美化事業活動に春秋の「ゴミゼロ運動」事業は含まないこと。
 - 団体に所属する者に過半数以上の第四地区住民が含まれていること
 - 自主的な運営が行われている団体であること
 - 第四地区内の住民が新たに加入することができる開かれた団体であること
 - 第四地区住民自治協議会の活動に参加あるいは協力した実績のある団体であること
 - 営利、宗教、政治活動を目的とする活動でないこと
 - 暴力団またはその構成員の統制の下にある団体ではないこと
 - その他、公序良俗に反する活動を行っていないこと
- 支援金の交付の対象となる事業は、次の各号の全てに該当するもの。
 - 当該団体の活動に直接関わるものであること
 - 当該団体活動以外の事業及び当該団体活動に関わらない物品等の購入に充てるものではないこと
 - 団体に所属する特定の個人、又は法人等の便宜につながるものではないこと
- 支援金は1年間10,000円とする。
- 第四地区 環境(健康福祉)部会において交付対象団体を決定する。

道路の名前募集中!!

前号でお知らせしました長野県庁西から「すき亭」「うるおい館」方面に延びる道路の名前は引き続き募集中です。既に多くの応募を頂いていますが、まだ時間はたっぷりありますので、誰からも親しまれて、未永く使われる名前を考えて応募して下さい。

応募締切：平成30年10月31日(水) 到着分

応募先：〒380-0833 長野市権堂町 2201-20 権堂イーストプラザND1階
第四地区住民自治協議会事務局

応募方法：葉書に道路名称をご記入のうえ(何点でも可)、お名前、住所、年齢、電話番号を明記し、ご応募下さい

第四地区 環境美化事業
スポーツ活動 支援金交付申請書

(↑ 該当するものを丸で囲んで下さい)

平成30年 月 日

第四地区住民自治協議会 会長 様

住所(所在地)

団 体 名

代 表 者 氏 名

㊞

連絡先(電話)

平成 年度において、下記の事業について[第四地区環境美化事業支援金 スポーツ活動支援金]を利用したいので、10,000円を交付してください。
(↑ 該当するものを丸で囲んで下さい)

記

1 実施する事業の内容

2 活動拠点の所在地

3 団体構成員 _____ 名のうち第四地区住民の数 _____ 名 ※ 名簿添付

4 関係書類(添付)

- (1) 昨年度実績報告書 (記入必須事項:実施期日、開催場所、参加人員)
- (2) 団体構成員名簿 (構成員全員の氏名、居住する町名が明記されていること)